

第5回 史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループ 議事要旨

- 必ずしも 100%忠実に再現ができないというのは、復元的整備に限らず復元においても同様である。
- 「復元」に合致しない現存しない歴史的建造物の再現について、どのような再現なのかわかりやすい表現に適正化すべき。
- 「復元」に合致しない現存しない歴史的建造物の再現の再現の手順と留意点について、より分かりやすい構成に適正化すべき。
- 御殿など、様々な再現度合の歴史的建造物をうまく組み合わせて公開活用している例もあるが、それぞれの要素ごとには判断できるだろうが、全体を復元なのか、復元的整備なのか、それ以外の再現なのか分からず、どう位置づけるか整理が難しい。
- 史跡において歴史的建造物を再現する際の検討過程で文化庁に共有されている膨大な資料について、保管して公表するなどの仕組みを考えるべき。
- 事前の遺構面の影響調査を行うことで、再現案の検討に先立って遺構面への影響について事前に検証しておくことが必要
- 設計上忠実に再現を行う公開活用のための復元だけでなく、往時の工法・材料・施工についてまで踏み込んで、実験的に歴史的建造物の忠実な再現を行うようなことが評価をされてもいい。